



平成 30(2018)年度 事業計画

- 10 年後のビジョン
- 2 カ年計画(平成 29(2017)年度～平成 30(2018)年度)
- キャリアパス制度
- 事業計画
 - 特別養護老人ホーム
 - 短期入所
 - 通所介護
 - 訪問介護
 - 居宅介護支援
 - 認知症対応型通所介護
 - 地域支援
- 平成 30 年度の事業所状況 在宅部組織図 施設部組織図
- 重点職場研修の方針 職場内研修年間スケジュール 研修体系図
- 定期職員採用計画
- 防災訓練計画
- あての木園(三井町)施設更新計画 2018(平成 30)年度～2025 年度

社会福祉法人輪島市福祉会



□ 10年後のビジョン

法人理念		長期計画 (2017~2026)	中期計画 (2017~2021)	
尊 厳	個人の尊厳を保持	個室化60% 適切な施設整備	①プライバシーが守れる環境整備に取り組みます (ユニット型居室や従来型個室、2人居室などの整備の検討をします)	
			②感染症対策や災害に強い施設を目指します ③建物を更新しながら生活に潤いある環境整備を図ります	
共 生	地域社会と共に自立した生活を営むことができるように支援します	地域に貢献する取り組みや効果的な福祉サービスを提供します	①様々な関係機関との連携を図りながら、地域の実情にあった福祉サービスを提供します	
			②輪島市内の社会福祉法人等との連携を図りながら、安心して住み続けられるような地域社会となるように協働して総合相談事業の継続をします。 ③地域密着型サービスや住まいの提供など検討します	
向 上	社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図ります	地域に貢献する取り組みや効果的な福祉サービスを提供します	居 宅	①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上
				②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します
				③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります ④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます
施 設	①自立支援介護(食事・運動・排せつ・水分の基本ケア)を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します ②安らかで不安のない看取りケアに取り組みます ③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守	施 設	材	①法人理念の実現に向けた業務・研修・組織の見直しを行います
				②機能訓練指導員、管理栄養士、歯科衛生士を配置します ③過疎地のため人材確保が困難な状況ですが、職員の待遇改善や資格取得助成などに取り組み働きやすい労働環境に取り組みます ④福祉機器や介護ロボットを積極的に導入・活用を図り重介護の軽減を図ります



2 カ年計画(平成 29(2017)年度～平成 30(2018)年度)

法人理念		中期計画	2017 平成29年度 ※社会福祉法改正、介護予防・日常生活支援総合事業に移行	2018 平成30年度 ※介護報酬改定、第7期輪島市介護保険事業計画
尊厳		①プライバシーが守れる環境整備に取り組みます ②感染症対策や災害に強い施設を目指します ③建物を更新しながら生活に潤いある環境整備を図ります	①個室化の検討。 ユニット型、従来型居室、2人居室の整備検討 ②地域と防災に関する協力体制や応援体制についての取り決め。 ③あての木園(三井町) 第7期改修工事の実施。 ※昭和61年築の居室環境整備	①個室化の検討。(ユニット型、従来型居室、2人居室の整備検討) ②感染症対応訓練・予防訓練、定期的な非常災害訓練の実施。 ③第8期改修工事の実施。
共生		①様々な関係機関との連携を図りながら、地域の実情にあった福祉サービスを提供します ②輪島市内の社会福祉法人等との連携を図りながら、安心して住み続けられるような地域社会となるように協働して総合相談事業の継続をします。 ③地域密着型サービスや住まいの提供など検討します	①総合相談窓口(輪島市委託)、健康づくり教室、介護教室、除雪応援隊、映画上映会、認知症カフェ(法人自主活動)の運営。運動器の機能向上プログラム、入浴等日常動作訓練・趣味活動支援サービスの実施(法人自主活動) ②しせつの窓口(宅田町)の運営と各法人等に協力依頼を継続(8月1日で2周年) ③認知症対応型デイ及び元気デイの安定的な運営を図る。住まいの提供について検討。(三井町)	①法人独自の自主活動の継続と他の関係機関との協働により新たな福祉サービスの提供を検討。 ②「しせつの窓口」による相談事業(福祉施設、介護事業所、福祉の専門職、医療の専門職をもっと知ってほしい)の継続。 ③「グリーンカフェ」(認知症カフェ)、低所得高齢者等住まい・生活支援事業、その他の法人独自の地域支援の継続。
向上	居宅	①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上 ②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します ③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります ④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	①「食事」「運動」「排せつ」「水分」の4つの基本ケアを実践しながら、在宅生活の継続を支援します。 ②看取りケアの実践を通し、ケアの評価を行い質の高い在宅での看取りケアに取り組みます。 ③主治医、訪問看護ステーション等との意見交換、事例検討を行い、医療連携を図ります。 ④総合支援事業への移行や効率的な移動やサービス提供時間の調整など効果的なサービス提供を行います。(訪問入浴事業所を堀町へ)	①利用者の日常生活動作の維持及び心身機能の維持を図ります。 ②在宅での看取りケアに取り組みます。 ③医療の専門職との連携を図ります。 ④効率的かつ効果的なサービス提供について各関係機関と連携しながら取り組みます。
	施設	①自立支援介護(食事・運動・排せつ・水分の基本ケア)を継続して取り組み、在宅復帰	①常食化、水分ケアは平均1,300ml、排せつ誘導、立位保持、歩行訓練を行います。 ②客観的な状況把握をしながら、適切な看取り期	①常食化、水分ケア、排せつ機能の向上、立位保持、歩行訓練の実施。専門職によるアセスメント(できることの見極め)→計画の作成→サービ



		<p>ができるよう支援します ②安らかで不安のない看取りケアに取り組みます ③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守</p>	<p>の判断、適切な看取りケアの実践。偲びのカンファレンスで評価をします。 ③サービス担当者会議、定例ケース検討会、食事に関する検討会を通し、他職種協働・情報共有・職種間連携を行います。また、常に自己点検を行い、差別の禁止、プライバシー保障、体罰等の禁止、人権尊重に取り組みます。</p>	<p>スの実施→モニタリング→計画の見直し)の援助過程に基づき実施。 ②適切な看取り期の判断や看取りケアの実践を行い、褥瘡予防を図る。 ③ミニカンファレンス、他職種協働、情報共有を行う。また、常に自己点検を行い、差別の禁止、プライバシー保護、体罰等の禁止、人権尊重に取り組みます。</p>
	<p>人材</p>	<p>①法人理念の実現に向けた業務・研修・組織の見直しを行います ②機能訓練指導員、管理栄養士、歯科衛生士を配置します ③過疎地のため人材確保が困難な状況ですが、職員の待遇改善や資格取得助成などに取り組み働きやすい労働環境に取り組みます ④福祉機器や介護ロボットを積極的に導入・活用を図り重介護の軽減を図ります</p>	<p>①業務改善、職場内研修の工夫を行います。また、社会福祉法改正に伴う法人組織の見直しも行います。 ②ハローワーク、法人 HP、就職面接会等を通して募集します。 ③資格取得助成金交付要綱、介護職員等の処遇改善に関する規程、就業規則、臨時職員就業規則等の見直しを行い働きやすい環境を整備していきます。また、介護や子育てをしている職員及び臨時職員の働きやすい環境整備にも取り組みます。 ④福祉機器及び介護ロボットに関する情報収集や勉強会を開催し介護負担の軽減を図ります。</p>	<p>①キャリアパスの共有化。 ②ハローワーク、法人 HP、就職面接会等を通して募集。多様な人材の活用やワークライフバランスに応じた勤務体系の確立を図る。中核的人材の育成。 ③介護や子育て支援、年次有給休暇の取得促進。腰痛予防。メンタルヘルス。健康状況に配慮した勤務。ハラスメントを許さない職場風土。 ④職員の負担軽減。業務の効率化。</p>



キャリアパス制度（能力・保有資格に応じた給与体系）給与規程に基づく

平成25年4月一部改正、平成28年12月一部改正、平成29年3月一部改正

職位	役割	求められる能力	職級及び勤続年数	対応する職位	保有資格	業務		習熟に必要な業務研修
						定型業務	非定型業務	
管理監督職	・経営幹部であり、最終的な責任を負う	○理事長の命を受け、施設運営の統括を行う。 ○施設・事業所のサービスをモニタリングし、運営統括責任者として組織運営を調整し、自組織を改善・向上させることができる。	5級 321,100 ～ 399,600 10年以上	施設長	・関連する分野の国家資格 ・介護支援専門員	・施設の経営資源把握と調整 ・人材確保・育成と配置の調整 ・苦情解決責任者	・戦略の策定 ・方針の明示・浸透 ・施設計画の進捗管理 ・管理職育成 ・地域・他組織との連携 ・計数管理	・戦略策定研修 ・戦略・方針実施研修 ・経営指導管理研修 ・計数管理研修 ・リスクマネジメント ・人材確保研修
管理監督職	・専門運営責任を負う	○施設長の命を受け、施設・事業所等の運営・経営環境を理解し、他部門や地域の関係機関と連携・実践する。 ○常に最新・高度な技術により当該分野のエキスパートとしてのモデルとなる。	4級 271,900 ～ 350,200 10年以上	・副施設長 ・事務長 ・センター長	・関連する分野の国家資格(看護師,介護福祉士,社会福祉士,精神保健福祉士,理学療法士,作業療法士,歯科衛生士,管理栄養士,法人が認める資格を取得) ・介護支援専門員	・部門の経営指導把握 ・部門の経営指標把握 ・人材確保・育成 ・苦情受付担当者	・監督職育成 ・業務内容検証・改善 ・地域・他組織との連携 ・計数管理	・監督職研修 ・業務管理研修 ・地域連携研修 ・リスクマネジメント ・計数管理研修 ・人材確保研修 ・経営指導者研修



指導職(上級)	・チームやユニットを管理・運営している。	○高度な倫理観をもち、自身の仕事を分析的にみることができ、改善できる。 ○所属上司の指揮監督を受け、困難業務にあたるとともに、チームリーダーとして下位職員に対し指導教育等を行うなどの役割を果たす。	3級 247,100 ～ 321,000 5～10年以上	・次長・主任・副主任・責任者・副責任者	・関連する分野の国家資格(看護師,介護福祉士,社会福祉士,精神保健福祉士,理学療法士,作業療法士,歯科衛生士,管理栄養士,法人が認める資格を取得) ・介護支援専門員	・チームの管理・調整 ・苦情受付担当 ・職場内研修管理、調整	・部下指導育成 ・業務標準の管理 ・リスクマネジメント ・緊急対応 ・欠員時のサポート ・災害防止業務	・上級職研修 ・部下指導育成研修 ・経営指導者研修 ・労務管理研修 ・リーダーシップ研修
一般職員(中級)	・難解な業務をこなしている。 ・部下指導をしている。	○チームの中で自分の役割を見出し、行動することができる。 ○下位職員に対し、援助・指導ができる。	2級 198,700 ～ 281,400 3～5年以上	・責任者・副責任者・リーダー・副リーダー	・関連する分野の国家資格(看護師,介護福祉士,社会福祉士,精神保健福祉士,理学療法士,作業療法士,歯科衛生士,管理栄養士,法人が認める資格を取得) ・介護支援専門員	・勤怠に関する業務 ・委員会の運営 ・下位職員の援助、指導 ・防火・防災業務	・家族対応 ・地域との連携、協力業務 ・欠員時のサポート ・職場内研修の計画	・中級職研修 ・労務研修 ・後輩指導者研修
一般職員(初級)	・通常の業務をしている。	○法人理念を理解するとともに社会人としてのルール・マナーを理解・実践する。 ○担当する業務において一人で行うことができる。自己啓発に取組み自身の課題を解決できる。	1級 148,600 ～ 250,800 1～3年以上		・介護職員初任者研修課程 ・社会福祉主事任用	・通常の業務 ・委員会参加	・防火、防災業務 ・地域との連携、協力業務	・業務改善研修 ・初任者研修 ・接遇研修 ・基礎業務研修
補助業務	・通常の業務をしている。	○法人理念を理解するとともに社会人としてのルール・マナーを理解・実践する。	臨時職員 就業規則 別表2	—	—	・通常の業務		・接遇研修 ・基礎業務研修

高等学校卒業又はそれに相当する学力を有する者(1級1号級)、短大等卒(1年)(1級5号級)、短大卒等(2年)(1級9号級)、短大卒等(3年)(1級13号級)、大学卒等(1級17号級)



事業計画

□特別養護老人ホーム

中期計画	事業目標	介護	看護	栄養	歯科衛生士	支援専門員	生活相談員
①自立支援介護（食事・運動・排せつ・水分の基本ケア）を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します	①常食化、水分ケア、排せつ機能の向上、立位保持、歩行訓練の実施。専門職によるアセスメント(できることの見極め)→計画の作成→サービスの実施→モニタリング→計画の見直し)の援助過程に基づき実施。	基本ケアを継続しADLの向上に取り組む 援助経過に基づいたケアの実施を行う	自立支援に向けて、医療サポート面での、心身アセスメントに取り組み個別援助が出来るようにします。	利用者にあった食事形態で提供し、身体の維持、向上を図ります。	口腔ケアのアセスメントを取り組み常食化にむけて他職種連携し支援していきます	アセスメントを通して心身機能を把握し、利用者の状態に合ったサービス計画書をプランニングします、	入所後、要介護1, 2となる方の安心でスムーズな在宅復帰を居宅支援事務所との連携の下、取り組みます。
②安らかで不安のない看取りケアに取り組めます	②適切な看取り期の判断や看取りケアの実践を行い、褥瘡予防を図る。	適切な看取りケアに取り組む 褥瘡予防を図る	“その人らしさ”を尊重した看取りケアを行える様に他職種とも協力して、しっかりとしたケアプラン作成に取り組む。	利用者の食べたいものや食べられるものを提供します。	口腔内の清潔爽快感が支援できる様適切な口腔ケアに取り組みます	利用者の状態を把握し、各職種と連携し、その人らしい環境を提供します。	利用者の入所までの生活背景を踏まえ、面会時等を通して家族との意思疎通を図ります。
③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守	③ミニカンファレンス、他職種協働、情報共有を行う。また、常に自己点検を行い、差別の禁止、プライバシー保護、体罰等の禁止、人権尊重に取り組めます。	各会議や検討会により協働・情報共有・連携に取り組む 職場内研修等により自己点検に取り組む	速やかな情報提供に努め共有する。 目標の方向性を統一し協働の為の努力をする。 他者を尊重す	多職種協働し、利用者に適切な食事提供を行います。	多職種との情報共有により連携に取り組めます。	サービス担当会議を通して、他職種協働でサービスを提供できるようモニタリングを行います。	他職種の立場を尊重しお互いに高め合える関係の構築に心がけていきます。



			ると共に自己管理能力を養う。			
--	--	--	----------------	--	--	--

□短期入所

中期計画	事業目標	具体的取り組み内容
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①利用者の日常生活動作の維持及び心身機能の維持を図ります。	自立支援を行い運動機能の維持に取り組む。
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②在宅での看取りケアに取り組めます。	在宅生活を把握し他の関係機関と連携する。
③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります	③医療の専門職との連携を図ります。	関係機関と情報を共有し意見交換する。
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④効率的かつ効果的なサービス提供について各関係機関と連携しながら取り組みます。	サービス提供がスムーズに行えるように関係機関と連携し調整する。

□通所介護

中期計画	事業目標	具体的取り組み内容
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①利用者の日常生活動作の維持及び心身機能の維持を図ります。	利用者の思いを傾聴します。 体操、上下肢筋力維持の為に活動プログラムを実施します。
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②在宅での看取りケアに取り組めます。	各関係機関との情報共有。 利用者、家族の思いを尊重します。 寄り添ったケアを実施します。
③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります	③医療の専門職との連携を図ります。	専門職との意見交換、勉強会に積極的に参加します。 職員個々の向上を図ります。
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④効率的かつ効果的なサービス提供について各関係機関と連携しながら取り組みます。	各関係機関との連携確認し、円滑にサービスを提供できるようにします。



□訪問介護

中期計画	事業目標	具体的取り組み内容
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①利用者の日常生活動作の維持及び心身機能の維持を図ります。	ニーズに合わせたサービスの提供を行う。(状況の変化に応じた柔軟なサービスと介護度を考慮した自立支援)
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②在宅での看取りケアに取り組みます。	本人・家族の意思を尊重し、精神面・身体面のケアを他の関係機関（医師・看護師等）と連携しながら進めて行く。
③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります	③医療の専門職との連携を図ります。	研修会の積極的参加、訪問部会やカンファレンスにて意見交換やアドバイスを受ける。
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④効率的かつ効果的なサービス提供について各関係機関と連携しながら取り組みます。	担当者会議に参加し、サービスの役割分担や専門性を伝え、他の関係機関との連携に取り組む。

□居宅介護支援

中期計画	事業目標	具体的取り組み内容
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①利用者の日常生活動作の維持及び心身機能の維持を図ります。	利用者の居宅等を訪問して、心身の状況や置かれている環境等を把握し、利用者の自立支援や生活の質が向上できるように居宅サービス計画を作成していきます。
②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②在宅での看取りケアに取り組みます。	医療機関や指定居宅サービス事業所等と連携し、状態等について連絡を取り合い心身の状況等の変化に対応していくことで、利用者やその家族の不安を解消できるように努めていきます。 利用者の心身の状況等の変化を把握し、必要に応じて居宅サービス計画を見直していきます。
③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります	③医療の専門職との連携を図ります。	主治医や看護師、MSW等と利用者の疾患や心身の状況等についての情報の共有を行い、状態に応じた支援ができるように努めていきます。
④効率的かつ効果的	④効率的かつ効果的なサービス提供に	利用者及びその家族等、指定居宅サービス事業所等との連絡を継続的に行



なサービスの提供に 取り組みます	ついて各関係機関と連携しながら取り 組みます。	い、居宅サービス計画の実施状況を把握していきます。 居宅サービス計画の変更が必要と判断した場合は、利用者の心身の状況等 に応じて変更し、効率的かつ効果的なサービス提供が行われるよう配慮しま す。
---------------------	----------------------------	--

□認知症対応型通所介護

中期計画	事業目標	具体的取り組み内容
①利用者の自立支援、 尊厳保持、生活の質向 上	①利用者の日常生活動作の維持及び心 身機能の維持を図ります。	ご本人や家族の思いを確認し目標や課題に沿った機能訓練、日常生活動作訓 練及び認知機能低下予防の訓練をします。外出や他者との交流を支援します。
②最期まで在宅生活 が継続できるように 他の関係機関と連携 しながら支援します	②在宅での看取りケアに取り組みます。	医療機関や医療関係者との連携を図り、状態悪化時は速やかに対応します。
③介護と医療連携に よりサービスの質の 向上を図ります	③医療の専門職との連携を図ります。	医療及び福祉関係専門職との連携を図り、医療や福祉に関する知識、介護技 術の習得に努めます。
④効率的かつ効果的 なサービスの提供に 取り組みます	④効率的かつ効果的なサービス提供に ついて各関係機関と連携しながら取り 組みます。	担当ケアマネージャーや家族、関係機関と連携しながら、地域での生活が継 続できるように個々にあったサービスを提供します。



□地域支援

中期計画	事業目標	在宅介護支援センター(三井町)	在宅介護支援センター(堀町)	配食サービス(三井町)	通所型サービスA(堀町)	通所型サービスC(三井町)
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①利用者の日常生活動作の維持及び心身機能の維持を図ります。	住み慣れた地域で生活ができるよう筋力の低下の予防を図るよう支援します。認知症の理解を深めます。	地域で暮らす高齢者が在宅生活を維持継続するための相談等に応じ、関係機関との連携を図ります。	食事を美味しく食べて頂くよう、体調の把握・心身の健康状態の把握を行います。	利用者の思いを尊重する。口腔・上下肢体操や活動等を行い在宅生活を続けるよう支援する。	生活の質の向上のためにトレーニングに取り組みます。
②最期まで在宅生活が続けられるように他の関係機関と連携しながら支援します	②在宅での看取りケアに取り組みます。	—	—	—	—	—
③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります	③医療の専門職との連携を図ります。	訪問による健康状態の把握・聞き取りを行い、主治医との連携を図ります。	訪問や相談により異常早期発見に努め、医療・介護との連携を図ります。	水分・運動・排泄・食事がバランスよくできるよう医療・介護の連携を行います。	専門職との連携を図る。研修や勉強会に参加し、職員の質の向上を図る。	機能訓練指導員との連携を図ります。
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④効率的かつ効果的なサービス提供について各関係機関と連携しながら取り組みます。	包括と連携を図り、予防事業・介護保険機関への連携を支援します。	総合相談等により地域の高齢者が孤立しないよう関係機関と連携して対応します。	厨房・事務所・配達職員が連携をとってより良いサービスが出来るよう努めます。	関係機関との連携を図る。在宅生活を維持できるような支援に取り組む。	輪島市と連携を図り、筋力向上が必要な方に適切なトレーニングを実施します。



□地域支援

中期計画	事業目標	しせつの窓口 (宅田町)	健康づくり教室、介護教室、除雪応援隊、映画上映会、認知症カフェ、運動器の機能向上プログラム、入浴等日常動作訓練・趣味活動支援サービス、配食サービス
①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①利用者の日常生活動作の維持及び心身機能の維持を図ります。	適切な相談援助を行います。	利用者の要望に応じたサービスに取り組みます。
②最期まで在宅生活が続けられるように他の関係機関と連携しながら支援します	②在宅での看取りケアに取り組みます。	—	—
③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります	③医療の専門職との連携を図ります。	医療の専門職が相談窓口に来てもらえるように関係機関に働きかけます。	行政や医療機関と連携を図り、介護予防に取り組みます。
④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④効率的かつ効果的なサービス提供について各関係機関と連携しながら取り組みます。	協力関係機関に相談窓口の協力依頼をしていきます。	地域の方の要望に応じて法人独自のサービスの検討を行います。



しせつの窓口 2016.8～

しせつの窓口とは、輪島市内の児童・障害・高齢者施設がショッピングセンター内に無料相談コーナーを設置し、広く市民の皆さんの相談に応える施設です。各事業所の枠を超えた公益的事業です。

協力施設	協力施設	専門職
輪島診療所介護相談センター	公益社団法人石川勤労者医療協会	介護支援専門員
百寿苑居宅介護支援事務所	医療法人法人輪生会	介護福祉士
みやび居宅介護支援事業所	社会福祉法人寿福祉会	社会福祉士
居宅介護支援事業所 福祉の杜	社会福祉法人寿福祉会	管理栄養士
養護老人ホームふるさと能登	社会福祉法人寿福祉会	栄養士
ひなたぼっこ	有限会社 COM	薬剤師
介護安心センター	輪島市社会福祉協議会	保育士
くらしサポートセンターわじま	輪島市社会福祉協議会	支援相談員
福祉サービス権利擁護事業	輪島市社会福祉協議会	生活相談員
あかかみ居宅介護支援事業所	社会福祉法人門前町福祉会	
ふれあい工房あぎし	社会福祉法人門前町福祉会	
わじまミドリ保育園	社会福祉法人町野福祉会	
ゆきわりそう居宅介護支援事業所	社会福祉法人白字会	
ケアサービス みんなの詩	社会福祉法人弘和会	
一互一笑	社会福祉法人弘和会	
鶴の恩返しホーム輪島	中嶋レース株式会社	
特別養護老人ホーム輪島荘	社会福祉法人健悠福祉会	
輪島 KABULET®	社会福祉法人佛子園	
日本調剤株式会社 輪島薬局・門前町薬局	日本調剤株式会社	



平成 30(2018)年度

- グリーンカフェ(認知症カフェ)
- 運動器の機能向上プログラム
- 趣味活動支援サービス
- 入浴等日常動作訓練

元気デイ: 14名 ※介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービスA)

あての木園ふげしデイサービスセンター
定員: 12名以下(介護保険・介護予防)

訪問入浴介護センター
(介護保険・介護予防)

特別養護老人ホーム

定員 100名
新館: 42名 / 本館: 58名

居宅介護支援事務所・在宅介護支援センター
総合相談事業(輪島市委託)

身体障害者訪問入浴(輪島市委託)

短期入所センター
定員: 20名
(介護保険・介護予防)

しせつの窓口
(ファミィ内)

デイサービスセンター 定員: 30名
(介護保険)
介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービスC)

居宅介護支援事務所
(介護保険・介護予防)

健康づくり教室

在宅介護支援センター
(相談担当: 三井地区)

訪問介護センター
(介護保険)
介護予防・日常生活支援総合事業

配食サービス

映画上映会・除雪応援隊
配食サービス(輪島市指定)

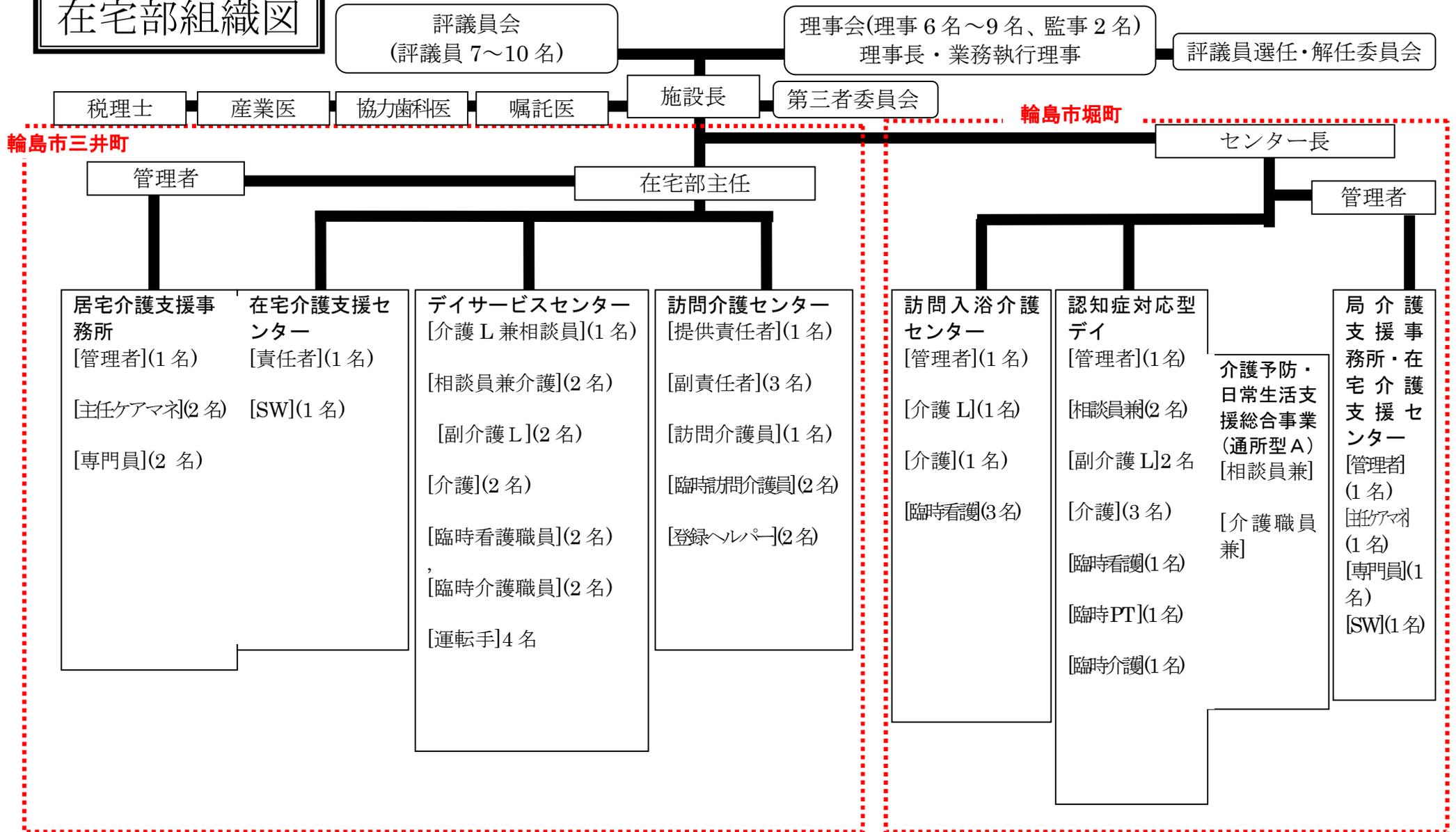
入浴等日常動作訓練
趣味活動支援サービス

グリーンカフェ(認知症カフェ)

※困いは法人の自主事業

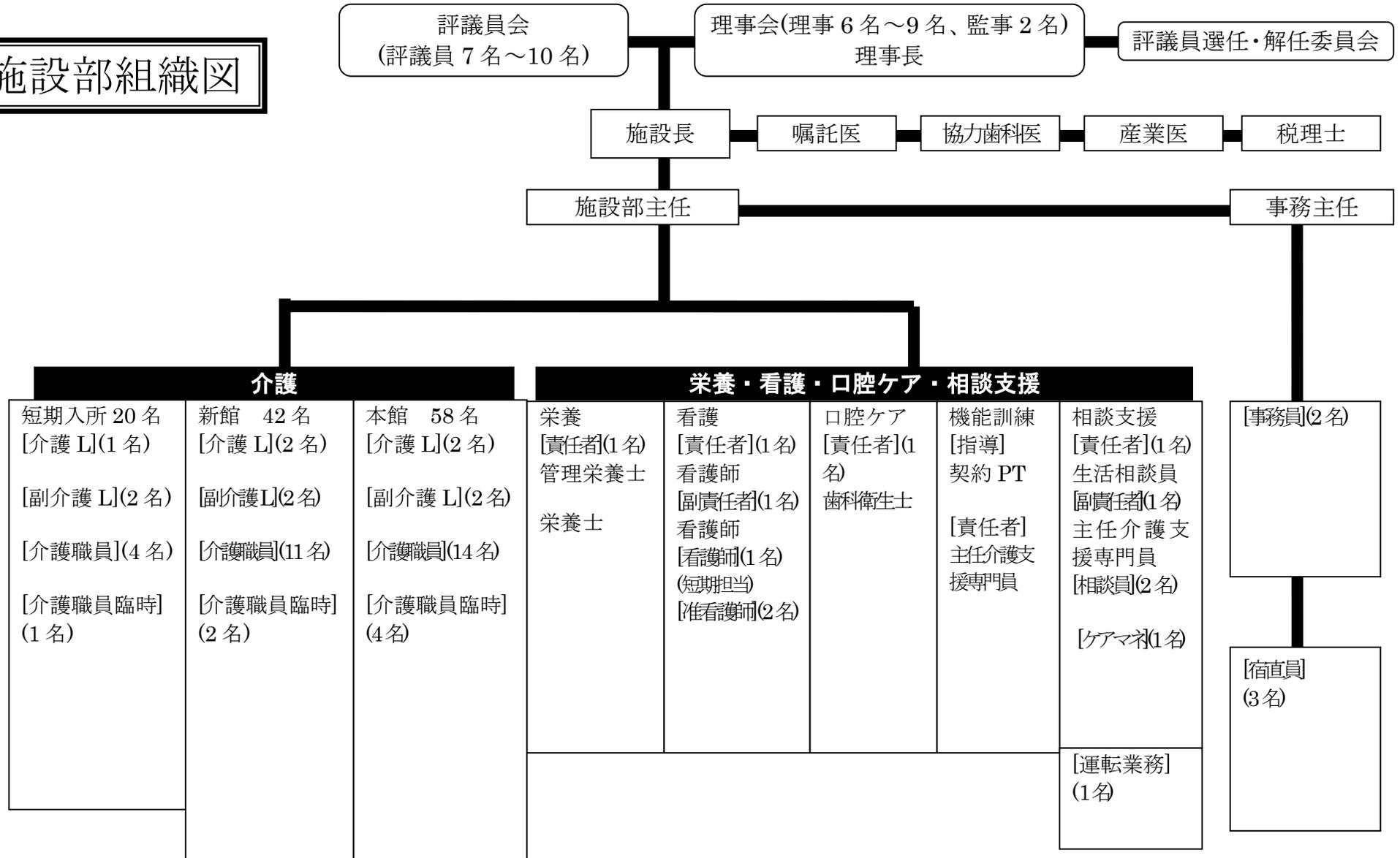


在宅部組織図





施設部組織図





□重点職場研修の方針

平成 28(2016)年度 方針	平成 29(2017)年度 方針	平成 30(2018)年度 方針
重点職場研修 <input type="checkbox"/> 「水分」「食事」「排せつ」「運動」の基本ケアの実践 <input type="checkbox"/> 看取りの充実 <input type="checkbox"/> 接遇のレベルアップと「笑顔」「感謝」「挨拶」を大切にす職員の育成	<input type="checkbox"/> 自立支援介護と看取り介護の充実に取り組みます <input type="checkbox"/> 福祉機器や介護ロボットを積極的に導入・活用を図り重介護の軽減を図ります <input type="checkbox"/> 「笑顔」「感謝」「挨拶」を大切にす職員の育成	①介護過程の展開におけるアセスメントや計画の作成・見直しにより、日常生活動作の維持及び心身機能の維持、看取りケアの充実、褥瘡予防、排せつ機能向上を図る ②福祉機器の活用、ロボットやICT化による業務の効率化を図る ③尊厳と自立を支え、「喜び」「感謝」「命の尊さ」「やりがい」を介護に携わる全ての人に発信できる職員の育成

①介護過程の展開におけるアセスメントや計画の作成・見直しにより、日常生活動作の維持及び心身機能の維持、看取りケアの充実、褥瘡予防、排せつ機能向上を図る

<ul style="list-style-type: none"> 日常生活動作の維持や改善の取組 看取りケアと褥瘡予防 排せつ機能の向上 介護過程の展開の理解と実践 他職種協働によるチームケアの実践 エンパワメントを重視した支援の実践 	<input type="checkbox"/> 医師、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、栄養士、看護職員、介護職員等の他職種連携 <input type="checkbox"/> OFF-JT、OJT、SDS <input type="checkbox"/> 事例検討及び偲びのカンファレンス <input type="checkbox"/> 他職種連携委員会 <input type="checkbox"/> アセスメント(できることの見極め)→計画の作成→サービスの実施→モニタリング→計画の見直し)の援助過程に基づき実施
---	--

②福祉機器の活用、ロボットやICT化による業務の効率化を図る

<ul style="list-style-type: none"> 職員の負担軽減を図るための取組 福祉機器、ロボット、ICTの情報収集 	<input type="checkbox"/> OFF-JT、OJT <input type="checkbox"/> 機器等のデモンストレーションや試行
---	---

③尊厳と自立を支え、「喜び」「感謝」「命の尊さ」「やりがい」を介護に携わる全ての人に発信できる職員の育成

<ul style="list-style-type: none"> 中核的役割を担う人材育成 QOL の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対応者の状態の変化に対応できる人材の育成 地域や社会のニーズに対応できる人材の育成 	<input type="checkbox"/> OFF-JT(階層別研修、キャリアパス支援研修、医療的ケア研修) <input type="checkbox"/> OJT(新人教育) <input type="checkbox"/> 職員同士の挨拶・声かけ、励まし・認め合い <input type="checkbox"/> SDS(資格取得助成制度の活用、他施設との合同研修会に参加) <input type="checkbox"/> 地域行事への参加支援
--	--



□職場内研修年間スケジュール

月	OJT(職務を通じた研修)	OFF-JT(職務を離れた研修)		SDS(自己啓発援助制度)	
		職場内	職場外	職場内	職場外
4月	■新人職員へのOJT ■サービス担当者会議・各種カンファレンスを通じた研修(スーパービジョン、助言) ■日常指導 ■育成面接	■救急救命講習 ■委員会(月1回開催) (事故対策委員会, 感染予防委員会, 拘束虐待防止委員会, 苦情対策委員会, 褥瘡予防委員会, 喀痰吸引等に関する安全委員会, 職員の健康管理に関する安全衛生委員会) ■委員会主催の研修(随時) ■委員会実践発表(年1回)	■全国研修会, 全国研修会議, 福祉関係研修(社会福祉法人経営者協議会, 老人福祉施設協議会) ■行政主催(石川県・輪島市)の研修会等への参加	■職場研究 ■自主研修, 職場学習サークル(成功事例発表) ■資格取得のための学習会(介護福祉士合格への道) ■委員会(月1回開催) (事故対策委員会, 感染予防委員会, 拘束虐待防止委員会, 苦情対策委員会, 褥瘡予防委員会, 喀痰吸引等に関する安全委員会, 職員の健康管理に関する安全衛生委員会)	■福祉関係研修 ■学会 ■専門職団体等実施研修 ■輪島市及び輪島市地域包括支援センター主催の研修会 ■地域の事業者の主催する研修等への参加 ■職務関連資格取得・通信教育等の受講費助成制度
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					



□研修体系図

	OJT		OFF-JT		SDS			
	日常・計画的指導		職場内	職場外	職場内	職場外		
管理監督者 ■経営幹部であり、最終的な責任を負う ■専門運営責任を負う	職員指導を通じて自己学習		職員指導を通じて自己学習	・戦略策定研修・戦略・方針実施研修 ・経営指導管理研修・計数管理研修 ・リスクマネジメント・人材確保研修	福祉関係研修・学会・専門職団体等実施研修等への参加 自主研究・職場学習サークル	職場研究 福祉関係研修		
管理監督者 ■専門運営責任を負う	職員指導を通じて自己学習		OJT 指導者研修	・監督職研修・業務管理研修 ・地域連携研修・リスクマネジメント ・計数管理研修・人材確保研修 ・経営指導者研修		職場研究 福祉関係研修		
指導職(上級) ■チームやユニットを管理・運営している	・ケースカンファレンス等でのスーパービジョンや助言 ・部下や後輩の日常指導 ・部下や後輩の育成面接と研修計画の作成		・委員会活動 ・施設内研究 ・課題別研修	・上級職研修 ・部下指導育成研修 ・経営指導者研修 ・労務管理研修 ・リーダーシップ研修		福祉関係研修・学会・専門職団体等実施研修等への参加 自主研究・職場学習サークル	福祉関係研修・学会・専門職団体等実施研修等への参加 職務関連資格取得通信教育等の受講費助成制度	
一般職員(中級) ■難解な業務をこなしている ■部下指導をしている				・OJT リーダーの配置(計画的指導)				・配属実習 ・新人導入研修 ・接遇研修 ・新任職員研修
一般職員(初級) ■通常の業務をしている				・業務改善研修 ・初任者研修 ・接遇研修 ・基礎業務研修				



□定期職員採用計画

年度	退職者数	退職予定の職種及び人数	採用予定者数	募集職種	備考
30(2018)年	3	介護支援専門員・介護福祉士(1),社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員(1),事務員(1)	3	介護福祉士,介護職員,介護支援専門員,社会福祉士	制度・報酬改定 精神障害者の雇用義務化
31(2019)年	3	介護福祉士(3)	3	介護職員,介護福祉士,介護支援専門員	
2020年	2	介護支援専門員・介護福祉士(1) 介護福祉士(1)	3	介護職員,介護福祉士,介護支援専門員	
2021年	2	看護職員(1) 介護福祉士(1)	3	看護師,准看護師,介護職員,介護福祉士	制度・報酬改正 開園 35 周年
2022年	2	社会福祉士(1) 看護師(1)	2	看護師,准看護師,社会福祉士	
2023年	0		2	介護職員,介護福祉士	
2024年	2	看護師(1) 介護福祉士(1)	3	看護師,准看護師,社会福祉士	制度・報酬改正
2025年	4	介護福祉士(3) 栄養士(1)	2	介護職員,介護福祉士,栄養士	
2026年	2	看護職員(1) 介護福祉士(1)	2	看護師,准看護師,介護職員,介護福祉士	開園 40 周年
2027年	2	介護職員(1) 事務員(1)	3	介護職員,介護福祉士,事務員	制度・報酬改正

※職員については随時募集とする

平成 30(2018)年度(平成 31(2019)年 4 月 1 日採用含む) 職員採用計画

■一般(社会人、専門学校・大卒者)採用計画

□広告方法 新聞折り込み、法人HP、ハローワーク

□応募期間 随時募集



□採用試験 面接・作文

職種	人数	事業所	資格等の要件
介護職員	3	特別養護老人ホーム(三井町)	年齢：～60歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 介護福祉士(望む)、介護福祉士受験資格(望む)、介護職員初任者研修課程修了(望む)
介護支援専門員	1	居宅介護支援事務所(三井町)	年齢：～60歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須)、介護支援専門員(必須)
機能訓練指導員	2	特別養護老人ホーム(三井町) デイサービスセンター(三井町)	年齢：～60歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須)、理学療法士・作業療法士(いずれか必須)
看護師及び准看護師	2	特別養護老人ホーム・短期入所センター・デイサービスセンター(三井町)	年齢：～60歳未満、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 看護師(必須)、准看護師(必須)

平成 30(2018)年度(平成 31(2019)年 4 月 1 日採用) 職員採用計画

■高校新卒者採用計画

応募先(5校) 石川県立田鶴浜高等学校、石川県立輪島高等学校、石川県立門前高等学校、石川県立穴水高等学校、日本航空高等学校石川

・採用試験日(予定) 平成 30(2018)年 9 月 20 日(木曜日) ・試験の内容 作文・面接

職種	人数	事業所	資格等の要件
介護職員	1～2	特別養護老人ホーム(三井町)	学校推薦(要)

臨時職員採用計画

職種	人数	事業所	資格等の要件
介護職員	2	特別養護老人ホーム(三井町)	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許(必須)
登録ヘルパー	2	訪問介護センター(三井町)	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 介護職員初任者研修課程修了(必須)
機能訓練指導員	2	特別養護老人ホーム(三井町) デイサービスセンター(三井町)	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許(必須) 理学療法士・作業療法士(いずれか必須)
看護師及び准看護師	2	特別養護老人ホーム(三井町)、短期入所センター(三井町)、デイサービスセンター(三井町)、訪問入浴介護センター(堀町)	年齢：不問、学歴：不問、普通自動車免許(必須)、看護師(必須)、准看護師(必須)

□防災訓練 年間計画

月	項目	訓練内容等
4	連絡体制の確認	・新年度にあたり、火災通報専用電話機を使用し、新規採用職員を含めた職員非常連絡体制の確認
5	日中総合防火訓練	・日中の火災を想定した総合防災訓練(通報、初期消火、避難誘導、非常用物品搬出)
6	初期消火訓練	・消火器、屋内消火栓の使用方法の確認、放水を含めた初期消火訓練
7	地震対応訓練	・『しゃがむ』『かくれる』『じっとする』石川県の一斉訓練に参加
8	台風対応訓練	・台風被害を想定した机上訓練(停電時の対応、水道が使用できない場合の対応)
9	夜間想定総合防火訓練(三井町)	・夜間の火災を想定した総合防災訓練(通報、避難誘導)
	総合防火訓練	・日中の火災を想定した総合防災訓練(通報、初期消火、避難誘導、非常用物品搬出)
	地域防災訓練(三井町)	・あての木園防災協力隊を対象とした避難誘導の方法を指導、施設内見学
10	初期消火訓練	・消火器、屋内消火栓の使用方法の確認、放水を含めた初期消火訓練
11	通報訓練	・消防署への通報訓練・火災通報専用電話機を使用し、職員非常連絡体制の確認
12	津波対応訓練	・地震発生後津波が発生した場合を想定した机上訓練
1	雪害対応訓練	・大雪のため停電になった場合を想定した机上訓練(停電時の対応・水道が使用できない場合の対応)
	地域防災訓練(三井町)	・あての木園防災協力隊を対象とした避難誘導の方法を指導、施設内見学
2	通報訓練	・消防署への通報訓練・火災通報専用電話機を使用し、職員非常連絡体制の確認
3	地震対応訓練	・地震発生時の対応『しゃがむ』『かくれる』『じっとする』 ・地震発生後の停電時の対応、給湯・水道の停止訓練(机上訓練)



□あての木園(三井町)施設更新計画 平成 30(2018)年度～2025 年度

年度	本館 (1986年整備)	特養 10 床・在宅 (1992年整備)	新館 (1999年整備)	備考
H30(2018) 介護保険 第 7 期 報酬改定	<ul style="list-style-type: none"> 廊下電灯 LED 更新 居室照明 LED 更新 居室床,壁張り替え 居室ドア更新 洗面所更新及び移設 夜間受付屋根設置工事 (築 32 年)	<ul style="list-style-type: none"> 居室照明 LED 更新 居室床,壁張り替え 居室ドア更新 洗面所更新及び移設 (築 27 年)	(築 19 年)	【第 8 期改修工事】 工事費 約 20,000 千円 ※特別養護老人ホームの個室化の検討
2019 介護保険 第 7 期	(築 33 年)	(築 28 年)	<ul style="list-style-type: none"> 居室照明 LED 更新 居室床,壁張り替え 居室ドア更新 廊下電灯 LED 更新 廊下の床・壁張り替え (築 20 年)	【第 9 期改修工事】 工事費 約 20,000 千円 ※特別養護老人ホームの個室化の検討
2020 介護保険 第 7 期	(築 34 年)	(築 29 年)	<ul style="list-style-type: none"> 居室照明 LED 更新 居室床,壁張り替え 居室ドア更新 廊下電灯 LED 更新 廊下の床・壁張り替え (築 21 年)	【2020 改修工事】 工事費 約 20,000 千円 ※特別養護老人ホームの個室化の検討
2021 介護保険 第 8 期 報酬改定	(築 35 年)	(築 30 年)	<ul style="list-style-type: none"> 居室照明 LED 更新 居室床,壁張り替え 居室ドア更新 (築 22 年)	【2021 改修工事】 工事費 約 20,000 千円 ※特別養護老人ホームの個室化の検討
2022 介護保険 第 8 期	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場補修 (築 36 年)	<ul style="list-style-type: none"> 屋根防水 駐車場補修 (築 31 年)	(築 23 年)	【2022 改修工事】 工事費 約 20,000 千円



2023 介護保険 第 8 期	(築 37 年)	(築 32 年)	(築 24 年)	設備随時更新
2024 介護保険 第 9 期 報酬改定	(築 38 年)	(築 33 年)	(築 25 年)	設備随時更新
2025 介護保険 第 9 期	(築 39 年)	(築 34 年)	(築 26 年)	設備随時更新

次期屋根防水及び外壁更新は 2030 年以降に行う。